

平成26年度事業進捗状況報告(懸案事項等)

文化課文化振興係

文化振興事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み	備考
第10回あづみの公園早春賦音楽祭 主催：あづみの公園早春賦音楽実行委員会	○開催実績 ・期日：平成26年5月4日(日・祝) ・会場：国営アルプスあづみの公園 ・特別ゲスト「ユキヒロ」 ・入園者数16,004人 ○他の早春賦イベント ・第29回安曇野早春賦音楽祭=本ステージ= ・期日：5月24・25日(日) ・会場：穂高交流学習センター ・来場者数：400人 ○事務局会議 6月17日(火) ・反省及び実行委員会資料検討	○監査 6月27日(金) ○実行委員会 7月4日(金) ○補助金精算 ・安曇野市からの補助金3,000,000円	
第24回信州安曇野薪能 主催：信州安曇野薪能実行委員会	○開催概要 ・日時：8月23日(土)17:30より ・会場：明科龍門湖公園特設ステージ ・演目：新作能「恋の龍門淵」、狂言「佐渡狐」、能「天鼓 弄鼓之舞」他 ○第2回実行委員会 ・期日：平成26年5月23日(金) ・チケット販売・広告について ○プレイガイド依頼、チケット販売 ○ポスター・ちらし等発送 ○広告協賛依頼	○開催準備 ・チケット販売 ・広告協賛依頼 ・パンフレット印刷 ○第3回実行委員会 ・7月末に予定 ・係分担 他	
能楽教室	○開催概要 ・日時：6月24日(火) 明北小学校 ・日時：6月25日(水) 明科中学校 ・演目：土蜘蛛 ・出演者：青木道喜先生、立命館大学生 ○学校との打ち合わせ ・5月26日(月) 明北小 ・5月30日(金) 明科中		

東京藝術大学による楽器演奏指導	○開催実績 ・期日：第1回 6月7日(土)～8日(日) ・指導：東京藝術大学音楽学部 小畑善昭教授 ・学生：音楽学部器楽科(管・打楽器)の学生 ・対象：市内中学校リーダーズバンド(46人) ・会場：穂高会館 ・合同コンサート 8日(日) 約300人 *雨による中央道・国道20号通行止めにより7日の指導は中止	○今後の予定 ・第2回：11月9日(日) ・第3回：平成26年2月8日(日)	
博物館協議会	○第1回会議 ・期日：5月16日(金) ・内容：会長・副会長選出、25年度事業報告ほか ・議事録作成 市HPで会議概要公開	○次回開催予定 ・9月末～10月初旬 ・夏の展覧会について、H27事業について 他	
安曇野市美術館博物館連携事業 主催：安曇野市美術館博物館連携事業実行委員会	○開催概要 ・市内公私立美術館博物館等で実行委員会構成。ギャラリートーク、リレー、学校ミュージアム等の諸事業を実施。 ・国庫補助金：2,610,000円 ○事務局内での検討	○予定 ・専門部会の開催(7月) ・実行委員会の開催(8月)	
資料受納・収集・整理事務	○田淵行男資料 ・24年度に整理しリスト作成→ご遺族確認中	○田淵行男資料 ・受納日時等調整	
指定管理施設修繕	○豊科近代美術館トイレ改修工事 ・既存トイレの洋式化を含む、大規模改修工事 ・6月11日(水)設計業務入札 ○田淵行男記念館看板修繕 ・館入口の看板 6月16日(月)実施 ○陶芸会館事務室エアコン設置 ・6月19日(木)設置	○豊科近代美術館トイレ改修工事 ・冬季の来館者が減少する時期に工事を予定 ・指定管理者(実施事業)との調整 ・6月26日(木)業者、指定管理者らと調整会議	
由淵行男邸跡記念碑設置工事	・交差点拡張に伴う、住民の代替地とするため、平成25年に解体された田淵行男邸の一角に記念碑を設置。 ・1.5m四方の土地を市有地として確保済み。 ・業者選定→5月30日(金)付契約 ・除幕式案内発送(6月5日(木))	・6月末碑設置 ・除幕式：7月2日(水)	

安曇野高橋節郎記念館事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み	備考
生誕百年高橋節郎展 主催：安曇野高橋節郎記念美術 安曇野市豊科近代美術館生誕 百年高橋節郎展実行委員会	○安曇野会場 会期 4月26日(土)～6月1日(日) ○開会式 4月26日(土) 出席102人 ○記念講演会 5月17日(土) 東京藝術大学教授・三田村有純教授 ○ワークショップ 5月17日(土)～18日(日) 講師：東京藝術大学漆芸研究室 22人 ○2会場めぐりバスツアー 5月24日(土) (豊科近代美術館事業) 33人 ○搬出 6月2日(月)～4日(水) 6月2日(月)～4日(水) 豊科近代美術館作品撤去 6月2日(月) 節郎館作品一部展示替 ○一部 (東京国立近代美術館) 返却 6月6日(金)	○豊田～作品移動 7月6日(日) ○豊田会場開会式 7月11日(金) ○豊田より作品返却 9月18日(木) 頃予定 豊田市美術館修繕工事のため、長野会場での展示 作品を預る予定 (節郎館及び近美収蔵庫対応) ○長野～作品貸出 12月上旬	○豊田会場会期 ・7月12日(土) ～9月15日(月) ○長野会場会期 ・12月13日(土) ～27年1月12日 (月)
アール・ヌーヴオーとアール・ デコ展 主催：安曇野高橋節郎記念美術館 東京国立近代美術館	○会期：7月5日(土)～9月21日(日) ・会期中、展示替えあり ○横須賀美術館・東京国立近代美術館打ち合わせ 5月10日(土) 横須賀美術館にて	○展覧会準備 ・作品借用、運搬 7月2日(水) 頃 ・臨時休館：7月3日(木)・7月4日(金) ・展示替え：8月11日(月) ・記念講演会：8月30日(土) ・作品撤去 9月22日(月) ・作品返却 9月23日(火)・24日(水)	
第3回そば猪口アート公募展 主催：高橋節郎記念美術館 そば猪口アート展実行委員会	○周知 4月～7月 (チラシ等により) ○巡回展打ち合わせ ・山形県白鷹町より、巡回の要請あり。 ・6月13日(金)、白鷹町文化交流センター館長来館。	○募集受付 7月1日(火)～18日(金) ○審査会 8月4日(月)・5日(火) 旧明科町 公民講堂 ○懸案(検討)事項 ・展覧会は10月18日(土)～11月16日(日)を見 込むが、会場となる主屋の茅葺屋根修繕工事の日 程を見据えて確定する。 ・市商工会の「新そばと食の感謝祭」との連携内容 調整	
主屋差茅工事 漏水対策工事	○工事概要 ・主屋の茅葺屋根が傷んでいるため、二期に分けて差茅工事を行う。 ・本館に雨漏りが認められるため、対策工事を行う。 ・6月11日(水) 設計業務入札 (不落により25日再入札)	○懸案(検討)事項 ・登録有形文化財の現状変更手続き	
第10回友の会会員展 主催：友の会	○会期 5月24日(土)～6月8日(日) ・主屋、南の蔵にて 来場者998名		

平成 26 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

文化課文化財保護係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み	備 考
○平成 26 年度 第 1 回文化財保護審議会の開催 委嘱書交付 会長及び職務代理人の選出 審議事項及び報告事項	平成 26 年 5 月 29 日 午前 10：00～正午 会議室 3 ○審議事項 1）潮神明宮の仮殿について 2）安楽寺、大同寺等 堀金岩原地区の史跡調査について 3）安曇野市の天然記念物、重要な自然環境の保全について 4）安曇野市内の狛犬の調査について ○報告事項その他 1）平成 26 年度文化財保護事業計画について 2）市有形文化財「鐘の鳴る丘集会所」耐震診断に伴う現状変更について 3）市有形文化財「有明山神社の裕明門と手水舎」の修理について 4）天然記念物の保護及び安全管理について 5）「中房温泉の膠状珪酸及び珪華」現状変更について 6）国重要文化財「松尾寺本堂」について	※詳細は会議概要参照 →継続調査 →地元岩原地区の皆さんが中心となり、これまでの調査結果の把握と踏査からはじめる。 →他の関係部署、地域住民、NP0 とも連携を図りながら今後の保全方法について検討する。 →文化財調査員を中心に、H26、H27 の 2 ケ年を懸けて、調査実施。 →民家調査、文化財修理に伴う事前調査、いわれの地等標柱・説明板設置他 →5 月末に臺下のコンパネ（当初材ではない）を一部剥がし美施。その日のうちに現状復旧。 →裕明門の屋根（銅版飾り）の破損。6 月中に修理予定。 →所有者に安全管理の徹底について周知。また保護措置に関する課題についての集約を行う。 →指定区域内における中房神社鳥居腐朽に伴う建て替え。文化庁、県教委指導の下実施予定。 →縁東の毀損。文化庁へ届出済。今後、修理方針について文化庁と協議を行いながら実施予定。	
○埋蔵文化財の保護 ・国営アルプスあすみの公園第 3 期区域における試掘調査の実施 ・光城山サクラ PJ（植樹）に伴う光城跡の試掘調査の実施	平成 26 年 6 月 9 日～6 月 13 日（堀金岩原地区…新屋遺跡、岩原遺跡） トレンヂ掘りによる試掘調査 平成 26 年 6 月後半から 7 月中にかけ実施予定	→試掘調査の結果 開発地域内における遺構等は確認されなかった。	

平成 26 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

文化課博物館係

郷土博物館事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み	備考
夏季特別展 「安曇野のエジンソンたち」	○開催概要 ・会期：7月19日（土）～8月31日（日） ・共催：安曇野工業会・安曇野市商工会 ・会場：博物館2階展示室、安曇野市商工会ほか ・オープニングセレモニー及び講演会 7月19日（土）午後1時～ 講師：橋本稔氏（信州大学繊維学部） 演題：「ロボティクウェア” curara” の開発と展望」 ・展示説明会 8月3日（日）午前9時30分～ ・見学会1（臥雲辰致生家・ゴールドパック等） 8月6日（水）午後1時～（3時間程度） ・見学会2（愛知県岡崎市・豊橋市等） 8月20日（水）午前7時～（終日） ・実験体験デー（会期中の数日）	・工業会・商工会加盟企業へ展覧会及びイベントへの案内と参加要請 ・展示資料の選定 ・おもな展示内容 臥雲辰致発明のガラ紡績機 カンリウ製手動式田植機 村田製作所「ムラタセイサク君」 オール信州人工衛星「ぎんれい」 ・参加企業へ資料借用依頼 ・ガラ紡運搬業務の委託 ・「きのうきょうあしたNo.11」の発行 ・ポスター、チラシの配布 市内の各幼稚園（保育園） 小中学校の児童生徒及び保護者	
秋季特別展 「いくさと戦争～いのちを守る 安曇野史～」	○開催概要 ・会期：10月4日（土）～11月24日（月・祝） ・会場：博物館2階展示室 ・「安曇野の山城を歩こう」 10月26日（日）	・展示資料の検討・選定・準備 戦争体験者からの聞き取り調査 市内の山城調査 ・資料借用依頼 禁制（満願寺又は泉福寺） ・「きのうきょうあしたNo.12」の発行	
講座 1 野鳥観察会	○開催概要 ・第1回 5月17日（土） 参加者13人 第2回11月8日（土） 参加者12人 第3回12月6日（土） 講師：丸山隆氏		
2 御法花読書会	・第1回6月8日（日）（読書会） 参加者11人 第2回6月21日（土）（報告） 第3回7月13日（日）（読書会）	・『安曇野文芸No.30』への原稿の依頼について検討	

3 縄文土器をつくろう！	・第1回 6月14日(土) …土器製作 参加者15人 第2回 10月18日(土) …土器焼き 会場：鐘の鳴る丘集会所、穂高郷土資料館駐車場	・土器焼きの準備	
4 中房タイムトラベル — ひと・温泉・微生物 —	・日程：6月29日(日) 講師：浅川行雄氏	・応募者が定員20人を超えたので抽選を行い19日に抽選結果を発送	
5 昔のくらし体験	・日程：未定(10月か11月) 会場：曾根原家住宅	・日程と内容を検討	
刊行物発行 1 『安曇野風土記Ⅱ』執筆	○内容 ・市内の祭りを取り扱う	・章項立ての検討 ・市内の祭りの取材と原稿の執筆	
2 『博物館紀要第2号』執筆	・平成25年度に調査・研究した成果の報告	・特別展「安曇野のお祭り展Ⅱ」で扱った道祖神祭りを中心に執筆	
3 『博物館年報』発行	・平成25年度の博物館の活動内容を報告	・5月15日発行 500部 うち210部を関係機関に配付済	
ホームページ作成	○内容 ・豊科郷土博物館のホームページを作成する	・内容の検討、業者の選定、見積依頼	
新市立博物館構想策定業務 委託業者の選定 予算額：7,355千円(H26～H27)	○進捗状況 4月30日 理事者説明 5月7日 教育委員会第1回臨時会に付議 5月12日 理事者説明 5月15日 政策会議に付議 5月20日 業者選定委員会開催 5月20日 プロポーザル実施要領・プロポーザル審査委員会要領策定、プロポーザル審査委員委嘱 5月22日 業者指名通知発送 5月23日 部長会議に付議 5月28日 企画提案書提出意思表明 1社(3社辞退) 5月30日 プロポーザル実施要領の一部変更 6月5日 プロポーザル事前説明会 6月23日 プロポーザル審査委員会開催 企画提案書の審査・候補者決定	6月23日 審査委員会結果報告の起案 6月23日 審査結果通知書・集計表送付 6月下旬 業者契約(財政課契約係)	

新市立博物館構想策定業務 庁内会議の設置 策定委員会の設置	○進捗状況 4月30日 理事者説明 5月7日 教育委員会第1回臨時会に付議 5月12日 理事者説明 5月15日 政策会議に付議 5月23日 部長会議に付議 6月1日 新市立博物館構想策定庁内会議設置要綱制定 庁内会議委員委嘱(13人) 新市立博物館構想策定委員会設置要綱制定 基本方針策案作成 基本方針理事者説明 8月上旬 教育委員会定例会に付議(委員委嘱) 8月下旬 策定委員会委員委嘱(12人以内) 8月下旬 策定委員会・庁内会議の開催以降	・基本方針の策案を作成 ・理事者に基本方針の承認を得る ・教育委員会に委員委嘱の承認を得る ・策定委員会の開催 ・必要に応じて庁内会議の開催	
--	---	---	--

平成26年度事業進捗状況報告(懸案事項等)

郷土資料館事業

文化課博物館係

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み	備考
事故賠償 (議会報告案件名：公共施設内の倒木による一般住宅の損傷)	○内容 本年2月の大雪により穂高郷土資料館駐車場の杉の枝が隣家の屋根に接触し、住宅内への雨漏りや雨樋の破損の被害を与えた。 ○事務の進捗状況 ・予備費より郷土資料館費へ賠償金を充用(300千円)	・示談書の取り交わし(工事終了後) ・請求書を受理して賠償金の支払い	
鐘の鳴る丘集会所の耐震診断	○現況 ・昭和55年に移築した鐘の鳴る丘集会所について、現在の耐震基準に照らした診断を行う。 ○業務の進捗状況 ・移築を担当した横山建設株式会社に委託 ・5月28日 現地調査を実施	・現在、受託者が計算を行っている ・診断結果により耐震改修の方向性を検討して実施計画に反映させる	

平成26年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

文化課博物館係

貞享義民記念館事業

事業（懸案事項）		現 況	今後の取り組み	備 考
企画展示 1 四季のうた、墨の詩 2 さつき盆栽展 3 雨飾工房展 4 楡フォトクラブ写真展		○開催概要 ・会期：5月3日（土）～25日（日） ・入場者 739 人 ・会期：6月7日（土）～15日（日） ・入場者 322 人 ・会期：7月5日（土）～31日（木） ・内容：吉垣茂の木工作品を、いずれも安曇野で活動している様々なジャンルの作家たちの作品とともに展示する。 ・会期：8月1日（金）～31日（日） ・テーマ：「風」	・広報 189 号に掲載 ・詳細を打ち合わせ ・広報 190 号に掲載 ・詳細を打ち合わせ	
	講座 1 道祖神めぐり	○開催概要 ・5月23日（金） 松本市四賀地区を探訪 ・講師：石田益雄氏 ・受講者 17 人 ・6月12日（木） 山梨県都留市、大月市を探訪 ・講師：ミュージアム都留 知念浩生学芸員 ・受講者 30 人 ・9月18日（木） 木曽福島周辺を探訪 ・講師：未定	・詳細の検討、講師の選定、広報に掲載 ・現地調査の実施	
	2 義民をたずねて⑬ 甲斐国天保騒動	・第1回 5月31日（土）午後1時30分～ 第2回 6月14日（土）午前10時～ 第3回 6月28日（土）午後1時30分～ 第4回 7月12日（土）午前10時～ ・講師：青木教司氏 ・受講者：第1回 72人 第2回 55人	・初心者にもわかりやすい内容とする ・貞享騒動にかかわる資料も読む ・受講者が多く研修室での開講が難しいため常設展示室での開講を予定 ・駐車場不足により保育園の駐車場を借用	
	3 義民をたずねて⑭ 明和の木曾騒動			
	4 古文書歴史講座			

人権学習	・ 貞享騒動を人権学習の機会と位置付けて事業を実施	・ 学校利用の促進 ・ 人権尊重啓発にかかわる事業実施の検討 ・ 展示等ホールの活用についての検討	
ホームページのあり方を検討	・ あづみ野TVのホームページサーバーを利用している ・ ホームページビルダー(OS:XP 用)が使用できなくなったためホームページの更新ができない	・ 安曇野市ホームページの利用を検討 ・ 豊科郷土博物館のホームページ立ち上げと連動して検討	

様式 2

平成26年度第1回文化財保護審議会 会議概要

- 1 審議会名 平成26年度第1回文化財保護審議会
- 2 日 時 平成26年5月29日(木) 午前10時00分から午前11時30分まで
- 3 会 場 明科総合支所 会議室3
- 4 出席者 文化財保護審議会 石田会長、飯沼委員、大澤委員、梅干野委員、百瀬委員
- 5 市側出席者 教育長職務代理者教育部長 北條英明、文化課長 那須野雅好、
文化財保護係 係長 山下泰永、文化財保護係 土屋和章
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人0人 記者0人
- 8 会議概要作成年月日 平成26年6月12日

協 議 事 項 等

1. 会議の概要

開会、あいさつ、委嘱書交付、自己紹介、会長及び職務代理の選出

審議事項

- (1) 潮神明宮の仮殿について
- (2) 安楽寺、大同寺等 堀金岩原地区の史跡調査について
- (3) 安曇野市の天然記念物、重要な自然環境の保全について
- (4) 安曇野市内の狢犬の調査について

報告事項

- (1) 平成26年度文化財保護事業計画について
- (2) 市有形文化財「鐘の鳴る丘集会所」耐震診断に伴う現状変更について
- (3) 市有形文化財「有明山神社の裕明門ならびに手水舎」の破損と修理について
- (4) 天然記念物(樹木等)の保護及び安全管理について
- (5) 国天然記念物「中房温泉の膠状珪酸および珪華」の現状変更について
- (6) 国重要文化財「松尾寺本堂」について

その他

閉会

2. 審議事項

- (1) 潮神明宮の仮殿について

事務局 潮神明宮の仮殿については、昨年度ご遷宮にむけて本殿の修復工事が行われていた。建造物担当委員に指導いただきながら進めていたが、本殿の脇にある仮殿についても、かなり古く由緒あるものではないかということで、調査をしていただいた。今回は中間報告的な部分になるが、委員に現在の様子・進行状況についてご報告いただきたい。

委 員 潮神明宮については、市指定文化財になっている本殿は、伝承によると元禄の時代の建物ではないかと伝わっている。本殿の脇にある仮殿というのは、遷宮をする際、ご神体を仮殿に遷すという、本殿と仮殿はセットの建物になってくる。本殿が元禄で仮殿はそれ以前のものではないかと地元では伝わっていたので、本殿が市指定文化財になっているのであれば、仮殿もセットで市指定にもっていてもいいのではという話を事務局と地元の方とした経緯がある。仮殿を市指定にもっていくうえで、しっかりと調査をしていかなければならないと事務局に相談したところ、以前に幅先生が潮神明宮について調査をされていて、棟札や古文書をまとめてある報告書があり、それを整理して見ていく中で、地元の伝承と違う部分が多分にある。報告書では、棟札によると本殿は享和2年(1802)の建築であり、地元では元禄の建築と伝わっていたので、大きく時代差が出てきてしまう。さらには、推定になっているが、仮殿はかつての本殿で、建てられたのは明和8年(1771)であると。

同じ時代に同じ大工が作っているの、仮殿を市指定にもっていくとすると、現在の拝殿もセットでもっていかなくては行けない。本殿が元禄のものであると伝えられているのを前提として今回の調査を進めていこうと考えた部分もあり、その時代が違ってくるとなると、もう少し詳細な調査を経て、慎重に検討していく必要があると考えている。まだ調査の中間報告というより、調査に入る前の段階でこういうことが明らかになったので、事務局と相談しながら進めていきたい。

委員 旧明科町の当時、幅先生と一緒に調査をした。主として棟札の調査をした。棟札には新築と書いてあるものはなかったと記憶している。古い棟札を全部とってあり、残っている棟札からいくと新築したのが元禄ということで伝承としてあったのではないかと思います。その後詳細に棟札を調査したところ、他の古文書等を調査しても大きさが合わなかったり、照合するものはどうかと詳細にあたって寸法を測ったりしたところ、本日の委員の話が妥当なところかと。旧の本殿が小さいので、隣に仮殿として遷して、少し大きめの本殿を建てたのではないかという結論をだした覚えがある。

委員 調査報告書には、棟札や調査の一覧もあり確認したが、幅先生の結論に賛同することが大きい。もう一度詳細な検討をする際には、棟札の現物を見ながら確認も含めてできればいいと考えている。

(2) 安楽寺、大同寺等 堀金岩原地区の史跡調査について

事務局 前回の審議会で委員より、国営アルプスあづみの公園の堀金岩原地区の第Ⅲ期地区の整備が始まり、今年・来年と2年かけて開園するのに先立ち、その周辺にある安楽寺・大同寺・岩原城址まで含め山城までつながる。自然環境も含めたなかで、史跡等調査を積極的に進めたらどうかという提案をいただいている。これについて、地元で若干の動きがあると聞いているので、今後文化財保護審議会として、どのような関わり方をしたらよいか。

委員 岩原地区の史跡等調査のひとつとして、絶滅の危機から少しずつ脱しつつあるオオルリシジミの保護を一つの例にあげると、国営公園あるいは保護に関わる方々と共に、地元岩原としても主体的に加わっている。そうしないと一時的にあるいは限定的な場所で保護ができたとしても、かつてのような安曇野の空に蝶が舞うということにはならない。そこでこのたび岩原の自然と文化を愛し守る会を組織して現在10名ほどの方々に賛同いただいている。重要なのは、岩原だけのこととはせず、今後の方向性を大事にしないといけない。委員の立場からすると、他地区でもなかなか地域の中で自然や文化を守ることができにくくなっている状況があるのでないか。この委員会を含めて、教育委員会等がどのように関わり、地域の方々とどんな風に連携していくかというモデルケースになればよいと思う。幸いなことに、地元堀金から文化財調査委員に指名されている2人が岩原で、この会に加わっていただいているので、記録踏査になれば、協力してもらえ。岩原・安楽寺等については、堀金村時代に調査が済んでいて、ある程度の記録もできている。しかし地元中心に自分たちなりの方法でやってしまったので、これから先の保存活用に十分耐えうるものになっているか心配である。まずはそれぞれの専門家にも現状踏査をしてもらい、保存活用に向けて地元とも協議しながら協力していく方向が一番よいのではと思う。

(3) 安曇野市の天然記念物、重要な自然環境の保全について

事務局 前回の審議会の中で、委員より提案いただいた件について、その際、他委員からどんなものがあるか具体的に文章化してほしいという意見があったので資料を使って説明していただきたい。

委員 特に天然記念物の関係も含めて、合併してから大分時間が経ったり、開発や農業の機械化が急速に進み、現在の安曇野の自然も危機的な状況になっている。今までの指定は老木やしだれ桜が多いわけだが、その辺や地域の植物についても、もう少し考えたほうがいいのではないかと。主体的には安曇野市の自生種を中心にして指定していく方向は大事である。過去の町村では、栽培種を指定してめずらしいというものがある。現在それを解除するというものではないが、その点も含めて研究していかなければならない。さらに、これだけ開発が進んでしまうと、昔なら当たり前に見られたヤナギやクリ、コナラなど、生活に関わってきた植物についても、天然記念物の指定ではなくても、

	旧明科町であったような保存木として、幅を広げて保護したらどうか。東京都内では実際に保存木として指定して、葉が落ちて民家に迷惑がかかるということにも対処しているようだが、指定する場合には保護方法、市民の理解も重要である。桜は老木になると枯れて倒れる危険性が出てくる。穂高支所前のケヤキなどは、辛うじて立っているという状態である。細かく指定すると難しくなる。その辺も研究したい。環境課で3年ほどかけてやってきたレッドデータブックが6月の終わりにできるが、その中で昆虫や植物など絶滅の危機に瀕しているものがある。それは開発によってなくなる場合や、遺伝子が汚染されて雑種ができたりもしている。最近市や市民の方たちの運動でアレチウリに対しては大変関心が高まってきているが、群落として自然度の高いものを保護していきたい。群落的なもので自然度の高いところは、東山というと長峰山・光城山、それから岩原安楽寺辺りと牧辺り。棚田とオオルリシジミだけでなく他の里地の植物は、あれから下の圃場整備したところは、水田の周りも90%は外来種といっても過言ではない。そういう状況で、牧・岩原は大事にしていかなければいけない地区ではないか。明科でいえば岩洲公園。安曇野市では最近マツが非常に大変な状態になっている。松林もほとんどが人工林だが、岩洲公園は幸い他の植物が入ってこないということで、城山などとは違った意味で大事な場所ではないか。高山の方は国立公園法などで守られているため、そこに存在する植物は、そんなに心配しなくていいだろう。昆虫や動物については、トンボや水生昆虫、魚など非常に危機的な状況である。マニアは発表するとみんな捕っていつてしまう。そういう場所もある。生業の文化財についても、研究する時期にきている。機械化によってほとんどそういう文化財がなくなりつつある。希少種の保護、環境の保全に長けた人を増員するとか、行政やNPOでも安曇野の自然を守る点で一緒になってやれるような組織を作っていただきたい。情報を集めていただいて、他の市町村ではどのように環境保全に取り組んでいるのか、また将来的なものを見通して、標本作りやデータ集めも合わせて考えたほうがよいのではないか。
委 員	梓川のケショウヤナギについても、ケショウヤナギが生息できる環境として保全していくのがいいのか問題があると思う。かつて橋下にあった天然記念物が大水で流れてしまったという経験がある。どこからどこまでが環境なのか、個としてよりも地域としてという考え方も広がっていかなくてはならないのではないかな。
委 員	ケショウヤナギの話だが、梓川と奈良井川の合流点の、どちらかというと梓川の水のくる所に割と大きくなる木があり、私が見ている限り30年に一度くらい、条件がいいと種が飛んできて、その時に雨が降るとよい。ケショウヤナギはコメなどに比べ栄養を持っていない種で、川の流れが変わり地下水の流れが変わると木が弱る。そうするとカミキリ虫が入り、倒れていく。そういうことを繰り返している。また、風が吹くことによってうまく種が飛ぶと烏川や潮沢、中房川辺りでも、最近では生育し始めている。25年前くらい、豊科の南部公園を造る際1m掘り下げたとき、ヤナギの種がたくさん出てきた。今考えるととっておくべきだった。もらってきて豊科南小へ植えてみたが、ついに生育はできなかった。ダムができたおかげで河川が更新されない。穏やかになったことはいいのだが、河川の植物や動物にとっては住みにくくなっている。特に川原に着くような植物はほとんど全滅状態である。ある程度自然に任せる場所と人間が手を加える場所も必要ではないか。
事務局	旧明科町時代に保存木という制度があったが、他の旧町村にはなく現在は宙に浮いている状態。今の文化財保護条例にも保存木は載っていない。したがってどこにも当てはまらず標柱は建っているが、特に所有者に対しても何もない。安曇野市では多くの巨木・古木が指定されているが、いつ枝が折れてもおかしくないような、寿命がきているような木ばかりである。こういう古木を指定していると、当然安全面で課題が出てくる。天然記念物の枝が折れて、もし下を歩いていた人がケガをしたとすると、今の状況だと所有者の管理責任が問われる。巨木・古木の指定は今までも何度も打診がある。推進したいという気持ちは強いが、指定してしまうと管理者にそれなりの管理責任が発生することをきちんと説明していかなければならない。今まで指定した所有者の方からは、当然市がある程度責任を負うべきだと、特に所有者が変わっていくと出やすい話である。巨木・古木の取り扱いについては、頭を悩ますところである。一方桜以外でもいい木があるということで、要望がきている。保存木をどうするかという課題が残っている。保存木というのは指定に比べて、今の登録文化財のようなもので、建物なら外観さえ保てば中を喫茶店にしようがかまわない緩やかな制度

として始まり、その後厳しくなった経緯があるが、大勢の人に興味関心や認識を持っていただくという中では、指定以外の選択肢もあるのではと思う。ただ天然記念物の場合、地域指定になると地権者の同意、管理の問題などなかなか難しい。今地域指定をしているのは、住吉神社の社叢と田沢神明宮の社叢だけ、あとは国の天然記念物の中房温泉の膠状珪酸および珪華は鉱物の保護に伴って植物も指定している状況。管理をどうするかがつきまとう。

委員

例えば穂高神社の社叢・住吉神社の社叢などは壊滅的。一番の原因は住宅化されたこと。昔は両方水を引いてあり、湿地性の植物が非常に多かった。住吉神社の場合には地域の人たちが一生懸命草刈りをやってしまう。そういう点で地域指定の難しさがある。長峰山でいえば草原性の植物、それに関わるNPOなどが頑張ってくれている。現在市でもSAKURAプロジェクトが始まったが、どこにどう植えてこれから育てていくかという問題で悩みがあるが、光城山でも植物を保護できるような活動の中に入れてくれるようお願いしてある。そういうのがきっかけになって、岩原の自然を守る会のような地域活動や勉強会をやったりして、安曇野市の自然をどう維持していくかという活動を考えていただきたい。

事務局

オオルリシジミも草原の維持ということで、上手くいっている事例である。土地の提供と草刈りと野焼きについて国営公園が負っていただき、3名のボランティアと、寄生要因の調査や学術的なアドバイスについては信州大学にやっていただいて、20年かけて自然発生に結びつけた。これをどう広げていくというのが課題で、岩原地区にお願いしたところ、クララを植えるという活動を始めていただけた。植えれば広がっていく。それぞれ役割を負っていただいたおかげで、一つひとつの団体の役割はそれほど大きくなく済んでいる。岩原の植生についても、国営公園の工事に入る地区は、所長自ら現地を見て、在来の植物群については基本的に残すような形で計画を立てていただいている。ここで問題になってくるのは草刈りで、植生の管理をしっかりやる方策を立てたいという返事があったので、直接手を出すことはできないが、国の方でそういう認識を持っていただいている限りは、植生管理も含めてやっていただけるだろう。また地元で協力体制があるのでなおさら心強い。岩原については植生管理や植物群・昆虫類の保護という点では楽観的にみている。そこに大同寺や安楽寺を含めての保全ということで、地元と一緒に研究していけたらよいと思う。

委員

かつて武蔵野市へ訪れたときに、通りに面している木にネームプレートがついており、子供たちや市民の方に注目されるよう工夫がされていた。行政なのかわからないが、地域住民との結びつきを考えてやっていると見ただけでわかった。

委員

ネームプレートのようなものを、前に上鳥羽でやったことがあった。我々の祖先が大事にしてきたようなものを大事にしてやる時期にきている。

(4) 安曇野市内の狛犬の調査について

事務局 前回の審議会の中で、文化財調査委員から提案のあった穂高神社若宮の狛犬について。市内の神社・仏閣にある狛犬、室内は抜かして屋外の狛犬の中では一番古いのではないかとということで、その由緒等も記したものもある。こちらを指定までもっていけないかとの提案があった。市内の狛犬についての調査は今まで行っていないので、全体を把握するためにも悉皆調査を行う必要がある。たいへんよい機会なので文化財として指定について審議をする前に狛犬の調査をしていただけたらというのが今回の提案である。

調査委員

文化財としての狛犬調査についてということで、前回の委員会の中で穂高神社若宮社前の狛犬と三郷及木伍社宮の獅子山について提案したところ、市内全域の実態調査が大事になってくるということで、事務局と相談してその流れを整理したうえで、調査を進めていくということになった。①調査内容と目的・・・市内全域に存在する狛犬の実態調査を行い整理し、資料として文化財指定を含む今後の保全管理などに役立てる。②調査対象・・・安曇野市内全域の狛犬を対象とする。参道狛犬といわれる石造の狛犬だけにするか、神殿のなかにいる狛犬も対象とするか。神社のみとするか寺も確認するのか。個人所有の社なども含むのか。その辺の進め方については、事務局と話し合いながら進める。③主な調査項目・・・設置場所と周辺環境、台座を含めた全体像、素材についてはほとんど石造りだが一部ブロンズ等で屋外に出ているものもある。デザイン、文字情報については

台座等に刻まれている場合があるのでここで収集整理。その他、建立時の時代背景、周辺の神社との関係等を調査整理する。④狛犬の推定数と実態・・・数年かけ個人的な取材の中で把握した数字である。訪問した神社が約60社で、29社に37対の参道狛犬が確認できた。訪問したところも含めて、一から調査していくと、もう少し数が増えるかと思う。様式の分類というのも見えていけばわかってくる。普及型という全国各地に同じような形のものがあり、大正・昭和にかけて作られたものも結構ある。一方で松本平独特のデザインもあったり、その神社でしか見られないような個性あふれるものもある。調査方法は、実物の実態調査と古文書等の検証、狛犬ではない同じように神社仏閣に奉納されている、他の石造物との関連調査なども必要になってくるかと思う。調査項目の整理方法については、審議会委員をはじめ、事務局と打ち合わせしながら進めていき、最終的には文化財指定にもっていければと考えている。

委員 どのように進めていくのか。道祖神などの石造文化財においても、安曇野独自のものが見かけられる。インターネットなどで「珍しい石仏があるというので行ってみたがあまりおもしろくなかった」というような、興味などの違いで同じものを見ても、価値観が異なる部分もある。

委員 安曇野市では今まで寺社の悉皆調査をしたことがあるのか。

事務局 地域による。全市ということではやっていない。

委員 では安曇野市になって、初めての全域の寺社の悉皆調査ということになる。可能であれば、寺社の環境も今回の狛犬の調査も記録の中に含めていただけないか。

事務局 どのような項目が必要になってくるのか。

委員 建物の写真が載っているような報告書を作っていただけると、更に有意義な資料になっていくのでは。

事務局 旧三郷時代に廃寺を含めて全ての寺社の建物を宝物・歴史・民俗行事・屋台、全部悉皆調査をして村誌に載せた経緯があるが、非常に手間と時間がかかった。ただ、まとめたものはきちんと残るのでやってよかったと思う。

委員 調べ込んでいくと大変なことになると思うので、例えば現在の安曇野市の寺社の本殿の現況の写真は載っているという資料にもなっていくのでは。調査というより、現段階の記録というような形でもよい。お宮あつての狛犬ということで、写真撮影だけでもお願いしたい。

調査委員 目ぼしい狛犬は見ついていると思うが、狛犬だけでなく、本殿・拝殿・社殿など見ているが、個人でまわっている範囲なので、神殿の奥まで入っていくわけにもいかない。まだ奥に神殿狛犬が隠れている可能性もある。最終的な資料のまとめ方は、本殿等の画像をつけてという形にできたらよいと思う。

会長 審議会の方としても、積極的な調査・研究をお願いしたい。

3. 報告事項

(1) 平成26年度文化財保護事業計画について

事務局 昨年に引き続き、文化財調査委員が中心となり市指定の文化財パトロールを行う。埋蔵文化財の試掘調査については、光城山のSAKURAプロジェクトに関して、市史跡の範囲内での植樹はないが、包蔵地の中にある光城跡の範囲での植樹計画もあるので、試掘調査を実施して、土塁等の破壊がないよう考えていきたい。来月から岩原地区の国営アルプスあづみの公園の試掘調査を行う。堀金烏川の圃場整備は麦の刈取りが終わったあたりで予定している。いわれの地の標柱設置については、昨年29か所、本年度も計画的に行う。今年度は有明演習地跡地の説明看板ほか4か所くらいを考えている。民家調査については、平成24年度に悉皆調査、25年度は分布・集計を行った。この集計表をもとに、重要な民家の中でも特に重要なものをピックアップして、今年度は詳細な調査を行なっていく。調査内容については、委員とこれをまとめた建築士会との打ち合わせで決めていくが、地域的な調査、個別的な記録を残す、といった方向性になるのではと考えている。一般に公表する際には、分布図に関しては個人宅に迷惑がかからないよう道などが入らないものにする。青柳家の旧松本城大手門の修理については、市の有形文化財になっている門の修復のための調査の打ち合わせを行い、具体的な修理方針について話を詰めていく。

(2) 市有形文化財「鐘の鳴る丘集会所」耐震診断に伴う現状変更について

事務局 昭和55年に取り壊される予定だった和洋折衷の建物であった有明高原寮を、現在の松尾寺公園に移転復元をした。NHKのラジオドラマにもなり現在も観光客が多く訪れている。この施設は有形文化財でありながら、郷土学習を行う施設、青少年の健全育成に関わる行事を行える施設となっているが、耐震基準を満たしていないおそれがあるということで、今年耐震診断を行う。その際、屋根裏についてはすぐに入れるが、1階と2階の間の観察をするために、2階和室の畳をあげてコンパネを剥がし様子をみたいということで、現状変更の許可が出て、診断を行った。

(3) 市有形文化財「有明山神社の裕明門ならびに手水舎」の破損と修理について

事務局 裕明門の瓦にかけてある銅製の飾りが壊れてしまった。このまま放置しておくとも雨漏り等の可能性があるので、修理を行う。

(4) 天然記念物（樹木等）の保護及び安全管理について

事務局 今年になり全国的に倒木等の事故が相次いでいる。安曇野市もそうだが、どの木も衰退していたり、腐朽が進んだりしているので、安全管理についての文書を管理者の方に送付した。安全対策に関する事業計画として、落下の危険性のある枝に支柱の設置をしたいなどの要望があるかどうか、保存に関する事業計画として、全体的な保護や現在の木の状況などを調べてほしいという要望はあるか等を別紙に記入してもらえよう送付した。診断については応分の費用がかかると聞いている。管理者から要望等あげていただき、検討していきたい。

(5) 国天然記念物「中房温泉の膠状珪酸および珪華」の現状変更について

事務局 中房温泉にある中房神社の鳥居の上が外れ、根元が腐ってしまったということで、管理者から建て直したいとの要望があった。鳥居のある場所は珪華がある分布域からは少し外れているので、土の中については珪華がない可能性もあるがわからないので、工事立会いをしながら進めるということで文化庁から指導がきている。近いうちに作業を行う。

(6) 国重要文化財「松尾寺本堂」について

事務局 5月24日土曜日、車が緊急車両用の道を通って上まで入り、本堂南の柱にぶつかり破損してしまった。西から3番の柱で、昭和39、40年に復元修理をしているが、下はその時に新しく足した部材で上部は古材なので、室町時代の部材かもしれないが、これが折れてしまった。県教育委員会を通して文化庁に様子や写真などを送って指導を仰いだ。文化庁では、上の方の柱までは傷ついていないので、地元の業者に直してもらってよい。見えない部分は鉄製のつなぎ金具のようなものを使って構わないと回答いただいている。今後の段取りとして、管理者から棄損届が出されたので、10日以内に県経由で文化庁に提出する。今後の修理の段取りとしては、設計監理を依頼し現状変更の許可申請を文化庁にあげ、許可が下り次第修理を行う。

委員 松尾寺の件だが、文化庁は控え柱というか当初材と思われる部分は破損していないという見解だったのか。そこに関しては破損していないという見解を文化庁は持っていたのか。

事務局 上部の方は当初材と話してある。当初材は破損しているという見解でいいと思う。

委員 車の交通の管理もしなければいけないかもしれない。

事務局 上に墓があるので石材業者以外はほとんど上る人はいないが、進入禁止の看板はない。進入路の脇に車止めくらいはないといけないかもしれない。

以上

C

C